

- (20) 競技会の打ち切り 悪天候や重大な事故等特別な事情で競技の続行が途中で困難になった場合、成績は打ち切り時間までのものとする。未消化セクションについては減点10とする。尚、主催者の判断で個別のセクションを途中で打ち切りをする場合もある。この場合も未消化選手の採点は減点10で処理する。
- (21) 危険行為 如何なる時でも競技役員、審判員が危険とみなす場合には競技中止、失格等の判断を下す事が出来る。  
(例 シートベルトの外れ、燃料、オイル等の漏れ、部品の脱落等)  
シートベルトがゆるい場合は改善されるまでセクションインを拒否出来る。  
ヘルメット未着用、不完全なシートベルトでセクションインを審判が見逃したばあいでも選手の責任で審判の責任は問われない。
- (22) 転倒 Nクラスにおいてセクション内で車両が転倒した場合は競技続行を認めない。転倒の定義は難しいがその判断は担当のオフィシャルが判断する。
- (23) 損害の賠償 参加者は、車両及び付属品が破損した場合や第3者に損害を与えた場合には各自がその責任を負わなくてはならない。競技中のケガ、死亡事故についても同様である。
- (24) 責任の履行 本特別競技規則書(7)参加者の了承事項ならびに(23)損害の賠償について、それを履行するために参加選手自身で負傷、障害、死亡保険に加入している事。また、第3者に対しては速やかな賠償解決を行うこととする。
- (25) スコアカード スコアカードは競技終了後、速やかに本部席に提出されなければならない。  
競技途中でリタイヤした場合も同様である。カードの提出順位は各選手自身が確認する義務がある。カード提出時間の締切は競技時間が終了して5分とする。時間は本部席の公式時計をもって行う。  
競技時間の終了は終了予定時間より早く終わった場合、競技委員長が終了宣言を行う場合がある。この場合、終了宣言が行われた時間から5分以内にカードの提出されなければならない。
- (26) 抗議 参加拒否、参加取消、セクション状態、スタート順位、及び競技会の進行、運営に対する抗議は受け付けない。成績に関する抗議は暫定結果発表から正式結果発表までの間とする。  
正式結果発表後は如何なる抗議も受け付けない。  
抗議は1件につき代表者1名で本部席備え付けの指定用紙で抗議保証金1万円を添えて提出する。  
暫定結果の順位に対する抗議のみ口頭での受け付けを認める。但し、抗議時間は発表後10分間とする。
- (27) 罰則規定 競技中選手が明らかに他人の誘導もしくは指示の基に走行した場合、そのセクションの審判の判断で減点10点とする。使用されなくとも疑わしい無線機の携帯も同様である。  
その他、適用規則であるJFTA競技規則書、車両規則書ならびに本特別競技規則書の精神に反する行為を行った場合は主催者の判断で競技停止や失格の判断を下すことが出来る。
- (28) その他 未成年者の参加については誓約書(申込用紙の一部)に親権者の署名、捺印を必要とする。  
18歳未満(普通免許未取得者)の参加については父兄同伴に限り認める。
- (29) 補則 適用規則であるJFTA規則書、車両規則書と本特別規則書及び公式通知が重複又は異なっていた場合本特別競技規則書ならびに公式通知及びドライバーズミーティングの細目が優先する。第2戦、第3戦の場合は主催者の規則書並びに公式通知およびドライバーズミーティングでの告知が優先する。  
本特別競技規則書以外の細目については当日のドライバーズミーティングで発表する。  
大会役員は競技会当日発表する。  
本特別競技規則書ならびに公式通知の解釈は全て主催者の解釈の決定を最終とする。  
本特別規則書の施行は参加受け付けと同時に施行する。
- (30) 規則の変更 本特別競技規則書は競技会の円滑な運営や参加者(ドライバー、ギャラリー、スタッフ)の安全を守る為予告無く変更する場合がある。それに対しての抗議は受け付けない。
- (※) 参加申込書の個人情報 参加申込書に記載いただく個人情報はリザルト発表時に個人名並びに都道府県名を記載しております。その他の個人情報は大会運営に関わる目的以外では使用致しません。

### 《 本競技会の目的 》

本競技会は4×4トライアル競技の振興と発展をはかり競技会を通して4輪駆動車の理解を広く深めるために開催される。その目的の為に選手間の親睦と多くの方に競技の楽しさを知ってもらおう事。競技をライバルや仲間と技術だけを競うだけではなく自分自身のトライアル(試練・苦勞)と考える者でありたい。また自然を愛し仲間に優しく自己を啓発していく者でありたい。競技会は安全で楽しいものを目指していく。

